

竹原市プロモーションムービー、ガイドブックを作成しました

本市への移住定住を促進するため、市外在住者に向けて本市の住みよさや、魅力を伝えるプロモーションムービーとガイドブックを作成しました。

プロモーションムービーは、自然、子育て環境、歴史文化など様々な魅力をショートバージョン（15秒）、フルバージョン（2分20秒）の動画で紹介しており、ガイドブックは、本市を移住先として選んだ人の声を掲載しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

企画政策課プロモーション推進担当

☎ 22-1568



農水産ガイドマップを作成しました

広島中央地域連携中枢都市圏（竹原市、呉市、東広島市、江田島市、熊野町、坂町及び大崎上島）で、圏域農水産品の認知度向上及び効果的な情報発信を行うために、「農水産物や関連加工品」、「マルシェや道の駅、農家レストラン」、「各種農水産体験」等の情報を取りまとめた「農水産ガイドマップ」を作成しました。地域にあふれる新たな特産品を探してみてください。市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎ 22-7745



「竹原市障害者計画、竹原市第6期障害福祉計画及び竹原市第2期障害児福祉計画」を策定しました

保健・医療・福祉・教育・就労などの各関係機関・団体の皆様と連携を図り、障害者施策を推進し、地域共生社会の実現に向けて取り組むため、障害のある人の生活全般に関する施策や今後の方向性を示した「障害者計画」と、障害福祉サービスや障害児通所支援等の具体的な数値目標や見込量を定めた「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定しました。

計画書は、健康福祉課、忠海支所、市ホームページをご覧ください。

【障害者計画の基本理念】

一人ひとりが障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し、地域の中で認め支えあい、生きがいを持ち、安心して暮らすことのできる『共生社会』の実現

【目指す姿】 通うところ かさなる笑顔 竹原市

【障害者計画の基本目標】

- ① みんなが地域の一員として支えあっている
- ② 自立していきいきと暮らす環境が整っている
- ③ 安心して暮らすための支援が充実している
- ④ 子供の成長に応じた切れ目のない支援が充実している
- ⑤ 誰もが暮らしやすいまちになっている



▲詳しくはこちら

問い合わせ 健康福祉課障害福祉係 ☎ 22-7743

高齢者を取り巻く様々な問題に対して、竹原市が目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現のため取り組むべき施策を明らかにするため、令和3年度から令和5年度までの計画を策定しました。

基本理念 高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で暮らせるまち竹原

基本目標 竹原市の特性に応じた地域包括ケアシステムを推進する

施策の基本方針

- 1 介護予防・生きがいづくりの推進
- 2 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実
- 3 認知症施策の総合的な推進
- 4 高齢者にやさしい環境づくりの推進
- 5 介護保険制度の適正な運営

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。計画書は、健康福祉課、忠海支所、市ホームページでご覧ください。



65歳以上の人の介護保険料を改定しました。

第8期介護保険事業計画期間中の65歳以上の第1号被保険者数、保険給付費、地域支援事業費等を元に、国の法改正等を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を改定しました。

		改正前		改正後	
所得段階	市民税課税状況	説明	保険料年額(月額)	説明 / 保険料年額(月額)	
第1段階	本人及び世帯全員が市民税非課税	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	21,240円 (1,770円)	21,600円(1,800円)	
第2段階		本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	35,400円 (2,950円)	36,000円(3,000円)	
第3段階		本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が120万円超の人	49,560円 (4,130円)	50,400円(4,200円)	
第4段階	本人が市民税非課税	世帯に市民税課税者がいる人で、本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	63,720円 (5,310円)	64,800円(5,400円)	
第5段階		世帯に市民税課税者がいる人で、本人の前年の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円超の人	70,800円 (5,900円)	72,000円(6,000円)	
第6段階	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人	84,960円 (7,080円)	86,400円(7,200円)	
第7段階		本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	92,040円 (7,670円)	本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	93,600円(7,800円)
第8段階		本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	106,200円 (8,850円)	本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	108,000円(9,000円)
第9段階		本人の前年の合計所得金額が300万円以上の人	120,360円 (10,030円)	本人の前年の合計所得金額が320万円以上の人	122,400円(10,200円)

※令和3年度介護保険料確定額は、7月上旬にお知らせします。

竹原市成人式のご案内

開催を延期しておりました令和3年竹原市成人式を次のとおり開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新成人の皆さんが安心して参加できるよう、会場の密集・密接を避けるため、2部制で開催します。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず内容の変更または中止とさせていただく場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせします。

開催日

8月14日(土)

第1部 忠海・賀茂川・吉名・市外中学校卒業生

13時から(12時15分から受付)

第2部 竹原中学校卒業生

15時から(14時15分から受付)

会場 市民館ホール

対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日まで
に生まれた人

案内状の発送

6月中旬ころ、案内状を送付する予定

※令和2年9月30日現在で竹原市に住民票があった人、昨年度既に申込をされている人に送付します。

対象者で案内状が届かない場合や送付希望先の変更等がある場合はお問い合わせください。

竹原市に住民票がない人で、参加を希望する場合は、5月17日(月)までに文化生涯学習課へお申し込みください。

問い合わせ

文化生涯学習課

☎ 22-2328



感染症対策をとりながら、みんなで頑張っています！



自主グループのうち、今回は下野町の「さわやかグループ中通」を紹介します。

このグループは平成29年3月に立ち上がった4周年を迎えたグループです。リーダーは柏本千代美さん。週に1回集まって「はつらつ体操」「お口の体操」などを行っています。この1年、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛で、活動を休止せざるを得ない状況となったこともありました。マスク着用・アルコール消毒・換気などの感染対策をとりながら、みんなで健康づくりに励んでいます。

「さわやかグループ中通」

設立時期 平成29年3月

場所 中通地域交流センター

開催日時 毎週金曜(第2を除く)

10時～11時30分

登録者数 14人

参加者の年齢層 60～80代の男女



介護予防自主グループに参加したい、新しくグループを立ち上げたい、と思ったら…?

健康福祉課介護福祉係(☎22-7743)へご連絡ください。

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) について

ひとり親世帯の支援のため、低所得の子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。

支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受けている人と同じ水準となっている人

支給額 児童1人当たり一律5万円

申請手続き

- ①の対象者は申請不要です。5月中旬頃、令和3年4月分の児童扶養手当支給口座に振り込みます。
- ②・③の対象者は申請が必要です。必要書類等についてはお問い合わせください。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係 ☎22-7742
厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903
(受付時間 平日9時～18時)

妊婦健康診査のお知らせ

市内で、妊婦健康診査を受けることができます。(要予約)

実施医療機関

安田病院(下野町3136)

診察日

毎週金曜日(男性医師)
毎月第2・4水曜日(女性医師)

診察時間 9時～12時

診察内容

妊婦健康診査(妊娠30週頃までの人が対象)、婦人科診察

予約先

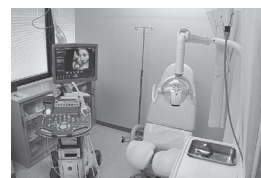
安田病院 ☎22-6213

予約受付時間

13時30分～17時30分
(木・日曜日を除く)

問い合わせ

保健センター
☎22-7157



告知放送設備を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、竹原市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

1 訓練実施日時

5月19日(水)11時頃

2 訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
告知放送設備※	1 上り4音チャイム 2 これは、Jアラートのテストです。 (3回繰り返す)

※告知放送設備とは、市内20箇所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設等40箇所に設置している告知放送端末です。

問い合わせ

危機管理課 ☎22-2283

ふるさと就職登録制度に ご登録を!

竹原地域での就職を応援するため、U・I・Jターン就職を希望する人や将来地元で就職を希望する学生をサポートする制度です。この機会にぜひご登録ください。

登録方法 登録申込書(市ホームページに掲載)に記入し、FAX・郵送またはメールで提出してください。

登録後の流れ

- 登録者の情報(個人が特定される情報は除く。)を市ホームページに掲載します。
- 地元企業等から人材確保の相談があれば登録者の意思確認後に登録情報を提供します。
- 市が行う就職支援イベント等の情報を提供します。

申し込み・問い合わせ

産業振興課商工観光振興係
☎22-7745

国民健康保険への加入手続きをお忘れなく

退職などで職場の健康保険を脱退後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、お早めに市民課医療年金係または忠海支所に届け出てください。

なお、加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費は一時的に全額が自己負担となります。また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めることとなりますので、ご注意ください。

持参するもの

職場の健康保険をやめた証明書、本人確認書類(免許証等)、マイナンバー(個人番号)が確認できるもの、印かん

健診を受けましょう！

健康でいるためには、病気を早めに見つけて対策を立てることが大切です。そのためには、毎年健診を受けて、自分の身体を守りましょう。

今月の広報たけはらと一緒に配布している「令和3年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください。希望する健診を期日までにお申し込みください。

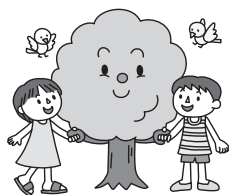
問い合わせ

【国保特定健診・後期高齢者健診・人間ドック(国保・後期高齢者)】

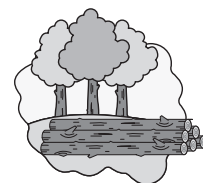
市民課医療年金係 ☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診・竹原市健診(生活保護)】

保健センター ☎ 22-7157



豊かな森林をまもりましょう ひろしまの森づくり事業



ひろしまの森づくり事業では、水を蓄える働きや、災害を防ぐなどの重要な役割を担っている森林を県民全体で守り育てるため、平成19年から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、事業を展開しています。

竹原市の取組

令和2年度は、里山林の整備として、防災林整備、竹林繁茂地整備、鳥獣被害防止対策に関わる整備、里山林の保全活用に関する住民団体への支援を行いました。

人工林の健全化を希望する森林を募集

対象

スギ・ヒノキの人工林のうち、15年以上(保安林は10年以上)一度も手入れを行っていない森林

内容

間伐による人工林の健全化を実施しています。所有している森林の手入れができないままになっている場合は、ぜひご相談ください。事業の緊急性や必要な手入れなどを総合的に判断し、事業対象を決定します。

決定後、対象となる森林の所有者と協定(20年間の皆伐制限等)を結び、整備事業を実施します。※間伐については、1ヘクタールあたり1万円の負担が必要です。

住民団体等による里山林整備の取組を助成対象

- ①里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組
- ②住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組
- ③森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組
- ④植樹活動等の緑化活動への取組

内容

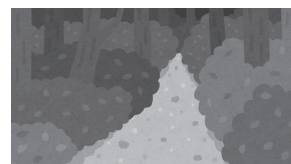
地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組に対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。

締切 6月30日(水)

問い合わせ

建設課建設総務係

☎ 22-7746



ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

地域づくり課協働推進係 ☎ 22-7757

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。

なお、保険料は市が負担いたします。

- ・事前の登録必要
- ・保険料負担なし

保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
- ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
- ③ 継続的・計画的に実施されている活動
- ④ 公益的な活動

※地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要な事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、地域づくり課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市役所、忠海支所、各地域交流センターに備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の捜索活動

保険の対象とならない活動例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆ 災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

情報公開制度等の 運用状況を公表します

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	44	24	16	1	3
上記以外	14	10	2	0	2
合計	58	34	18	1	5

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	3	3	0	0	0
上記以外	3	0	3	0	0
合計	6	3	3	0	0